統計調査員を募集しています



統計調査員とは

国や県の各種統計調査で、対象者世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収、点検を行います。

身分

調査期間中、国や県から任命される非常勤の公務員です。

登録要件

20歳以上の方(上限なし)で、税務・警察用務・選挙活動に直接関係のない方

報酬

調査の種類や担当件数に応じて支払われます。 ※おおむね3万円から5万円程度

活動期間

統計調査ごとに任命され、1回の調査で約2カ月間調査活動を行います。 ※調査スケジュール内であれば自分でペースを決められるので、隙間時間でできます。

調査の流れ

説明会に出席

●任命書、調査用品や 資料の受領

調査票の配布

● 調査区地域内の要図・ 名簿作成、調査対象 へ調査書類を配布

調査票の回収・点検

●調査員回収を希望 する調査対象から 調査票を回収・点検

市への提出

●指定された日時に 調査書類などを整 理して提出

応募方法

吉川市統計調査員登録申込書(市ホームページ、庶務課窓口で入手可)に必要事項を記入の 上、直接または郵送で庶務課に提出してください。 詳細はこちら⇒



直近で予定されている調査【令和5年住宅・土地統計調査】

合

世 ...

基準日:令和5年10月1日日

多くの統計調査員が必要となります。ご協力をお願いします。

埼玉県 ホームページ





5273・ 省政策統括官(統計制度担当)☎03 2 3 1 2 FAX 048 ① ② 県 1 1 4 822・3758③総務 統 計 課 7

048 830

広報媒体に活用する標語を募集しま 統計の日のポスターを始めとする 日)の標語

ても役立ちます。 ③統計の日(10月18)

を学びます。 計の基礎知識や統計グラフの作り方 る経験豊富な先生を講師に招き、 学校教育の現場で指導を行って 夏休みの自由研究とし

計グラフの作品を募集します。 上の県民(在学、 ②夏休み親子統計教室 在勤者含む)から統

統計知識の普及および統計表現技

術の向上に役立てるため、

①埼玉県統計グラフコンクール

ため、 ています。 統計に対する関心と理解を深める さまざまな取り組みが行われ

